

全般	計画	土づくり	苗づくり	植付け	初期	中期	後期	収穫	調製	出荷
----	----	------	------	-----	----	----	----	----	----	----

農薬の適正使用

規範項目24

必須・重要・推奨

安

環

適時適切な防除の実施

防除は、病害虫や雑草による被害を軽減するために行うものです。病害虫や雑草を徹底的に撲滅するのではなく、経済的に許容できるレベルに被害を抑制するとの考え方で行うことが現実的です。病害虫や雑草の発生状況などの情報を収集し、発生状況に応じて防除しましょう。

取組事項

- ・ 発生予察情報や防除特報などにより、病害虫の情報を入手する。
- ・ 防除時期が近づいたら、ほ場をよく観察し、病害虫の発生状況を把握する。
- ・ 病害虫の情報や発生状況に基づき、防除が必要かどうかを検討し、タイミングを逃さずに実施する。

病害虫や雑草については、その発生を完全に無くすことは非常に困難であり、また生態系攪乱の恐れや防除コストの増大につながります。防除については、効果とコストを踏まえ、経済的に許容できる程度に発生を抑えるとの考え方で取り組むことが重要です。

【発生状況の把握】

病害虫の情報や自らのほ場での発生状況について、正確に知っておくことが必要です。

富山県が発表する発生予察情報や地域の防除特報から、病害虫の現在の発生状況や、今後の見込みや対応の仕方等について情報を入手するとともに、ほ場での観察等により病害虫の発生状況を把握しましょう。

【防除の判断】

発生予察等の情報に基づき、防除の実施を判断します。病害虫により、発生が見られなくても予防的に防除が必要なもの、発生が確認されたら直ぐに防除を行うもの、一定の数以上確認されたら防除を行うものなど様々ですので、これらをよく理解して防除を行いましょう。

※発生予察情報は富山県農林水産総合技術センターのHPに掲載されます。

http://taffrc.pref.toyama.jp/nsgc/nougyou/link_flat.phtml?TGenre_ID=319&t=pdf2

■病害虫の発生予察



図1 斑点米カメムシ類のすくい取り



図2 予察用のトラップ(左:乾式予察灯、右:フェロモントラップ)

○富山県の発生予察情報の例

平成29年6月22日 予察情報29-4

病害虫発生注意報 第1号

富山県農林水産総合技術センター所長

斑点米カメムシ類の多発に注意 !!

斑点米カメムシ類の発生が本県内および隣県において多く、斑点米被害の増加が懸念される。適切な防除対策の管理、出穂後の本田防除の徹底が必要である。

◎被害虫名 斑点米カメムシ類（アカスジカメムシ属）

- 発生地域 県下全域
- 発生程度 多い
- 注意農産物の種類
 - (1) 6月中旬（6月19～20日）の米稲被害発生調査の結果、長野・岐阜県での斑点米カメムシ類の確認地点率は94.4%で平均160.7%より高く、平均発生量も6.9頭で平均14.3頭より多い。
 - (2) 中でもアカスジカメムシの確認地点率は高く、確認頭数も多い。
 - (3) 7～8月の気温は第一高となり予想されており、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測される。
- 防除対策
 - ◎発生対策
 - (1) 斑点米カメムシ類の増殖を抑えるため、7月上旬の除草および雑草地の草刈りを実施する。
 - (2) イネ科雑草の穂が斑点米カメムシ類の経路となるので、草刈りの後も穂が出ないよう管理する。やむを得ず穂が出ている雑草を刈る場合は、本田裏側防除の原則を行う。
 - (3) 斑点米カメムシ類は本田内にも、ネタムイなどの雑草を好むので、本田内の雑草管理も行う。

図3 病害虫発生注意報

平成29年6月30日 予察情報29-5

病害虫発生予報 第4号

富山県農林水産総合技術センター所長

7月の病害虫発生予報

【予報の概要】

病害虫	発生地域	発生程度	発生時期	被害農産物	発生時期	発生程度
いもち病（粟いもち）	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
いもち病（粟いもち）	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
穂腐病	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
穂こうじ病	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
アザミヤカメムシ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
トゲシラカメムシ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
ニカメイダ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
イネミズゾウムシ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
イネドロオウムシ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
ツマグロヨコバイ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
セジロウンカ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
トビロウンカ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
コブノメイガ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	稲	7月中旬～下旬	多い
ウコンノメイガ	県下全域	多い	7月中旬～下旬	大豆	7月中旬～下旬	多い

図4 病害虫発生予報

◎粟いもち感染好適日の出現状況
平成29年度 BLASTAM(アメダス)判定結果

日	治	免	上	富	秋	八	依
6月1日	—	—	—	—	—	—	—
6月2日	—	—	—	—	—	—	—
6月3日	—	—	3	—	—	—	—
6月4日	—	—	—	—	—	—	—
6月5日	—	—	—	—	—	—	—
6月6日	—	—	—	—	—	—	—
6月7日	—	—	—	—	—	—	—
6月8日	—	1	1	—	—	—	—
6月9日	—	—	4	—	—	—	—
6月10日	—	—	—	—	—	—	—
6月11日	—	—	—	—	3	—	—
6月12日	—	—	—	—	—	—	—
6月13日	—	—	—	—	—	—	—
6月14日	—	—	—	—	—	—	—
6月15日	—	—	—	—	—	—	—
6月16日	—	—	—	—	—	—	—
6月17日	—	—	—	—	—	—	—
6月18日	—	—	—	—	—	—	—
6月19日	—	—	—	—	—	—	—
6月20日	—	—	—	—	—	—	—
6月21日	4	—	—	—	—	—	—
6月22日	—	—	—	—	—	—	—
6月23日	—	—	—	—	—	—	—
6月24日	—	—	—	—	—	—	—
6月25日	4	4	—	—	—	—	—
6月26日	—	—	—	—	—	—	—

図5 いもち病の発生予測

表 害虫の発生状況に対応した防除事例

	作物名	対象病害	防除事例 (※3. においては要防除水準)	
1. 予防的に必要な防除	水稲	—	・育苗器材の洗浄及び消毒	
		いもち病、ばか苗病、ごま葉枯病、楊条病、もみ枯細菌病、苗立枯細菌病	・種子消毒	
		いもち病、イネドロオウムシ 等	・育苗箱施薬	
	大麦	赤かび病	・穂揃期（開花始め）とその7日後の2回	
	きゅうり	苗立枯病 等	・土壌消毒（作付前 ※ガス抜き期間が必要）	
	モモ	縮葉病	・発芽前、石灰硫黄合剤散布	
チューリップ	青かび病	・球根掘取時及び植付時		
2. 発生または被害が見られたら直ちに必要な防除	水稲	粟いもち	・発生が見られたら、直ちに防除	
	リンゴ	ハダニ類	・6月以降、発生が見られた早め実施	
		うどんこ病	・4月以降、被害枝を見つけた次第、せん除	
モモ	せん孔細菌病	・5月以降、春型枝病斑を見つけた次第、せん除		
3. 一定の発生状況に達したら必要な防除	水稲	イネミズゾウムシ	◎育苗箱施薬 ・本年の越冬後寄生成虫の発生見込みが0.3頭/株以上 ◎本田期施用 ・本田発生盛期の越冬後寄生成虫密度が0.3頭/株以上	
		イネドロオウムシ	・越冬成虫本田侵入最盛期頭数（5月下旬）が0.5頭/10株以上 ・産卵最盛期産卵数（6月上～中旬）が5卵塊/10株 ・幼虫加害盛期被害率（目標）が20%以下	
	水稲	ニカメイチュウ	◎第1世代 ・前年2回成虫予察灯総誘殺数が50頭以上 ・第2世代末被害率が2%以上 ・刈株の越冬前幼虫数が1,000頭/10a以上 ・第1回成虫予察灯総誘殺数が100頭以上 ・さや枯最盛期被害率（防除時6月中～下旬）が3%以降 ・第1世代末心枯率（目標）が1%以下 ◎第2世代 ・第1世代末心枯率（7月中～下旬）が1%以上 ・第2回成虫予察灯総誘殺数が50頭以上 ・第2世代末被害率（目標）が2%以下	
		ツマグロヨコバイ	・7月下旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が40頭以上 ・8月上旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が200頭以上 ・8月4～5半旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が800頭以上	
		セジロウンカ	・7月下旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が80頭以上	
		トビロウンカ	・8月上旬の見取り調査で、短翅型成虫が0.25頭/株以上（1ほ場当たり2～3箇所、各25株を調査） ・8月下旬の寄生虫数で、中生では成・幼虫10頭/株、晩生では成・幼虫5頭/株以上	
		コブノメイガ	・7月中～下旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が1頭以上 ・8月上～中旬での本田20回すくい取り調査の捕獲虫数が2頭以上 ・出穂期での上位2葉の食害率が10%以上	
		大豆	ウコンノメイガ	・7月6半旬における1本当たりの平均葉巻数が6個以上（1ほ場当たり4箇所、連続5～10本について見取り調査）

【根拠法令等】

- 環境と調和のとれた農業生産活動規範について（平成16年度農林水産省通知）
- 総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針（平成17年度農林水産省公表）